

審議結果通知書

令和4年1月18日

四日市建設事務所長 様

三重県環境調整システム推進会議 会長

令和3年12月13日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	主要地方道四日市鈴鹿環状線（采女南工区）道路改良事業
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none">・ 地形地質について・ 陸生生物について・ 文化財について・ 景観について
(2)調整の結果の内容	<p>(地形地質について)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業実施区域周辺のため池について、防災重点ため池である場合は、工事による影響がないか別途協議が必要となるので、留意するとともに、影響を極力回避・低減してください。 <p>(陸生生物について)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 周辺で特別天然記念物であるニホンカモシカの確認例があるので、現地調査で確認された場合は、保全措置の検討をしてください。・ 周辺で三重県指定希少野生動植物種であるシデコブシ、ヒメタイコウチの確認例があるので、現地調査で確認された場合は、保全措置の検討をしてください。 <p>(文化財について)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業計画には、多くの埋蔵文化財包蔵地が含まれているので、それらの保護に必要な期間を設けるとともに、極力現況を保存できるような工法としてください。 <p>(景観について)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 工事による景観への影響については、景観行政団体である四日市市にも確認・協議するとともに、景観への影響が極力低減されるような工法としてください。
(3)備考	